

2019 年度「日本太鼓助成金交付事業」募集要項

1. 助成対象団体	(1)法人格を有する団体 (2)任意団体で以下の要件を充たしている団体 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定款、寄付行為に類する規約等を有すること</li> <li>・団体の意思を決定し、執行する組織が確立していること</li> <li>・自ら経理し、監査する等会計組織を有すること</li> <li>・団体活動の本拠としての事務所を有すること</li> </ul> (3)公益財団法人日本太鼓財団の会員
2. 対象活動	申請者の主催する以下の事業を対象とします。 (1)演奏会 (2)講習会 (3)国際交流事業
3. 対象期間	2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までに実施される活動が対象となります。
4. 助成件数	35 件程度
5. 助成金額	上限 20 万円
6. 対象経費	対象となる経費は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸謝金：諸謝金、委員日当</li> <li>・旅 費：交通費、宿泊費、渡航費、滞在費</li> <li>・物件費：舞台費、物品製作費</li> <li>・印刷製本費：資料印刷費</li> <li>・事務費：通信運搬費</li> <li>・会議費：会場費、会議室借用料、茶菓代</li> <li>・雑 費：記録・広報費、消耗品費</li> </ul>
7. 申請方法	様式 1 「助成金交付申請書」に以下の添付書類を添えて提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施要領</li> <li>・予算書</li> <li>・その他事業の概要がわかる資料</li> </ul>
8. 受付期間	2018 年 10 月 9 日（火）から 12 月 25 日（火）必着
9. 審査結果	審査結果は 2019 年 4 月上旬までに通知いたします。
10. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業完了後、様式 4 の事業完了報告書を提出していただきます。報告書を確認し、助成金の額を確定いたします。</li> <li>・当該事業は当財団が日本財団から支援を受けて実施するものです。助成事業の実施にあたっては、「協賛：(公財) 日本太鼓財団」、「後援：日本財団」の助成表示を行ってください。</li> </ul>

以上